財務諸表に対する注記

法人全体用

1. 継続事業の前提に関する注記該当なし

- 2. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券

時価のないもの

原価法によっている。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっている。

- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 定額法によっている。
- ②無形固定資産 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

- 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分
- 当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表

「当事業は、拠点区分が1つのため作成していない」

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

社会福祉事業

ア)法人本部拠点

イ) 学び舎あいまいもこ拠点

自立訓練(生活訓練)

就労移行支援

日中一時支援

ウ)生活支援センター袋井いろいろ拠点

地域活動支援センター

一般相談支援

特定相談支援

障害児相談支援

エ) 学舎いろいろ拠点

生活介護

就労支援継続B型

日中一時支援

一般相談支援

特定相談支援

障害児相談支援

オ) たんぽぽ共同作業所拠点

就労移行支援

就労継続支援B型

日中一時支援

カ) メンタルサポートみこち拠点

就労移行支援

就労継続支援B型

キ) 生活支援センターいつでも拠点

地域活動支援センター

一般相談支援

特定相談支援

障害児相談支援

ク) 居処どこでも拠点

日中一時支援

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

						<u> </u>
基本財産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
土地			3, 822, 102	32, 216, 600	0	36, 038, 702
建物			46, 442, 912	88, 485, 267	5, 249, 705	129, 678, 474
	合	計	50, 265, 014	120, 701, 867	5, 249, 705	165, 717, 176

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。 はたらき建物(基本財産) 金額 86,715,567円。 みこち建物(基本財産) 金額 23,213,200円。 みこち土地(基本財産) 金額 32,216,600円。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

施設・設備資金借入金 金額 40,000,000円。 土地取得資金借入金 金額 17,877,000円。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位·円)

			\ - - -
	取得価額	減価償却	当期末残高
		累計額	
建物(基本財産)	137, 766, 129	8, 087, 655	129, 678, 474
建物(固定資産)	4, 685, 207	822, 336	3, 862, 871
構築物	2, 377, 737	270, 235	2, 107, 502
機械・装置	13, 979, 666	1, 730, 182	12, 249, 484
車輌運搬具	36, 545, 139	12, 768, 970	23, 776, 169
器具及び備品	17, 374, 307	7, 782, 123	9, 592, 184
権利	290, 250	22, 260	267, 990
合 計	213, 018, 435	31, 483, 761	181, 534, 674

- 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高該当なし
- 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 12. 関連当事者との取引の内容該当なし
- 13. 重要な偶発債務該当なし。
- 14. 重要な後発事象該当なし。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項該当なし。